

ターゲットはあなた！高齢者の被害防止にご協力を！

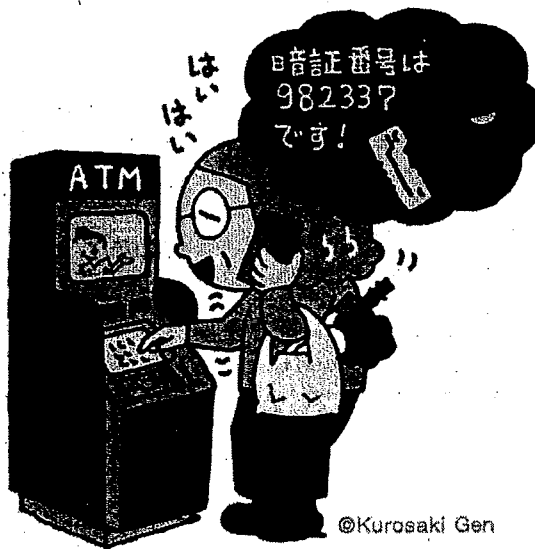
回覧

見守り
新鮮情報

還付金詐欺に注意 ATMで還付金は もらえません

承認
20.11.7
げやき台自治会

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号982337を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。(60歳代 女性)



ひとこと助言



- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- 銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。
- ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。
- お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第334号 (2019年4月9日) 発行：独立行政法人国民生活センター

おかしいと思ったら、まずご相談を！

悪質商法、契約トラブル、製品事故、多重債務など消費生活に関するご相談をお聞きます。

三田市消費生活センター ☎079-559-5059

月～金曜日及び第2・4土曜日
10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
三田市駅前町2-1 キッピーモール6階

休所日のご相談は

消費者ホットライン
☎188 (いやや!)へ



こんな手口に気をつけて！
高齢者の被害防止にご協力を！



見守り
新鮮情報

慌てないで！ トイレ修理で 思わぬ高額請求



©Kurosaki Gen

トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話をして来てもらった。急いでいたので料金等は電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。(70歳代 男性)

ひとこと助言

日ごろから備えよう



見守るくん

- 慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、複数社から見積もりを取って、作業内容や料金をよく確認しましょう。事前に出張や見積もりに掛かる料金の有無を確認することも大切です。
- 現場の状況次第では、更に修理が必要な場合もあります。作業前に作業内容や料金等を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。
- 急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくとういでしょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第364号(2020年5月12日)発行：独立行政法人国民生活センター

ひとりで悩まず、ご相談ください。

悪質商法、契約トラブル、製品事故、多重債務など消費生活に関するご相談をお聞きます。

三田市消費生活センター ☎079-559-5059

月～金曜日及び第2・4土曜日
10:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
三田市駅前町2-1 キッピーモール6階

休所日のご相談は

消費者ホットライン

☎188(いやや!)へ

